

Rotary

District2660



# 青少年プログラムにおける危機管理

## -ハラスメントを中心に-

2023-24年度 ガバナー

2024-25年度 危機管理委員長 延原 健二

2024年4月20日

地区研修・協議会 部門別協議会 青少年奉仕部門



# RID2660地区行事・セミナーでの ハラスメント防止のための方針

(2023年度より)



- ① 未成年者が参加する宿泊を伴う青少年プログラムにおいては同行ロータリアンの飲酒を禁止する。
- ② ロータリー主催のプログラムであることを自覚し、地区委員・参加ロータリアンが積極的に事業へ関わる必要性を、改めて強く認識するように促す。
- ③ 地区へ出向する人の選定、選出に関し、クラブへ②の必要性を理解し協力できる人の推薦を依頼することとする。
- ④ 研修旅行などにおける同行ロータリアンの義務や注意すべきこと等を、毎年、確認するとともに、危機が生じた際の対応を見直し、周知徹底する。



## 各クラブにおける地区委員候補者選考方法



### 地区委員候補者の選出条件

- クラブの瑕疵なき正会員
- ホームクラブの例会および行事や事業に積極的に出席している者
- 移植された地区委員の職務を、熱意をもって遂行する意思と能力を有するもの
- 将来のリーダーとして有望な者
- 出向歴が継続、非継続にかかわらず10年を越えない者
- ロータリアンの行動規範を遵守できる者

### ロータリアンの行動規範

全会員（ロータリアンおよびローターアクター）には以下のことが求められる：

- 1.個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する。
- 2.他者に公平に接し、敬意をもって接すること。これには、他者を尊重する言葉を使う、サポートを示す、温かく迎え入れるインクルーシブな環境を助長する、多様性を重んじるという「ロータリーの多様性・公平さ・インクルージョン（DEI）の行動規範」を遵守することが含まれる。
- 3.ロータリーを通じて自分の職業スキルを生かし、地域社会や世界のほかの地域の人びとの生活の質を高める。
- 4.ロータリーやほかのロータリー会員の評判を落とすような言動は避ける。
- 5.ロータリー関連行事のすべての行動規範に従う。

（2023年4月理事会会合、決定114号）



## 事故・事件が発生した際の 対応について



- ① クラブで発生した場合は、クラブ内（クラブ理事会）で審査し、 妥当な期間（通常は 1 カ月）内に回答するものとする。
  - クラブは地区危機管理委員会に直ちに連絡する
  - 地区危機管理委員会はクラブを支援し、結果を確認する。
  
- ② クラブで解決できない場合は、クラブ会長は速やかに地区ガバナーに報告し、地区危機管理委員長がガバナーと相談のうえ、対応する。
  
- ③ 地区内で発生した場合は地区危機管理委員会を対象の会員の所属クラブと相談のうえ審査し、 妥当な期間（通常は 1 カ月）内に回答するものとする。



## 国際ロータリーのゼロ容認方針 (zero tolerance)



- セクハラや虐待を受けた（可能性のある）学生・青少年は、立場が非常に弱く、往々にして組織（ロータリーという組織も含まれる）は、隠ぺいなどにより、その組織自体を守ろうとする意識が強く働く。
- 勇気を出して申し立てた報告に関しては、それがあったものとして受け止め、結果としてR I に報告することを求める。
- R I へ報告してその後、外部委員（ロータリアン以外の司法関係者、医師その他有識者等）も含めた危機管理委員会で、真偽の調査や司法当局への通知が必要かどうかを判断する。
- 虚偽の報告とか、勘違いによる報告とか重大なトラブルではなく当地区内で十分解決できる事案であったなどの可能性もあるが、その後の手はずと調査の結果 および結果としてとられた措置について、再度R I に事後報告する。

## 国際ロータリーの 72時間ルール



72時間ルール：未成人（18歳未満）が対象：青少年交換、インターアクト、RYLA

- セクハラや虐待の申し立ての報告があった場合、被害を受けてから（報告があった場合）その真偽や重大性、刑事上の事件性があるなしにかかわらず72時間以内にRIに報告する。
- RIに報告すべき重大事故や重篤な疾病等の発生した時にも、関係するすべての学生たちの保護、安全確保、その後のケア等のために72時間以内にRIに報告する必要がある。
- 成人（18歳以上）の場合は、72時間ルールは適応されない。しかし、RIへの報告義務を奨励される。
- 72時間以内のRIへの事態報告を怠った場合、地区の青少年交換への参加資格が停止される場合がある。
- 個人、クラブ、地区が、義務づけられた通りに報告を故意に怠ったという十分な証拠がある場合、事務総長は、関係者が引き続きロータリー青少年プログラムに参加する資格があるかどうか、および／または同プログラムにどの程度参加する資格があるか、またはその人の会員身分終結をクラブに義務づける（ただしこれに限らない）などの追加の制裁措置が必要かどうかを判断することができる。





国際ロータリー第2660地区には「ハラスメント相談窓口」があります。

第2660地区のプログラムに参加する青少年の皆さんが日本にいる間、安心して過ごせるように、何でも相談できる窓口です。もし、皆さんがロータリークラブやロータリークラブの行事に参加したときに、疑問や不安なことがあって、カウンセラーやロータリアン、ホストファミリーに相談しにくいことがあるときは、この相談窓口にメールを送ってください。英語でも日本語でも、大丈夫です。相談員が皆さんのプライバシーを守って対応します。

【第2660地区 青少年のためのハラスメント相談窓口】

専用メールアドレス [anytime@ri2660.gr.jp](mailto:anytime@ri2660.gr.jp)

使用言語 英語または日本語

窓口担当者 ガバナー事務所 杉本 亜鶴巳

相談員 間石 なりひと (地区危機管理委員/高槻西ロータリークラブ)

磯田 いくこ (地区危機管理委員/大阪東淀ちゃやまちロータリークラブ)

単 ヤティン よねやまがくゆう・かんさい (米山学友・関西)

Rotary international District 2660 has a "Harassment Consultation Contact for young people participating in Rotary programs", which ease your anxieties during your stay in Japan. You can make contact with counselors anytime if you feel uncomfortable or feel like you've been harassed when you participate in Rotary club meetings and some other Rotary events. Please feel free to send an e-mail anytime when you are in trouble and find it difficult to speak to your host family and club counselor. It does not matter if it is English or Japanese. The counselors will protect your privacy and respond to you.

Best regards,

Hidenori Ohashi  
District Governor 2024-2025  
Kenji Nobuhara  
Crisis Management Committee Chair / IPDG  
District 2660, Rotary International

**Rotary International District 2660**  
**Harassment Consultation Contact for youth participants in Rotary programs**

E-mail : [anytime@ri2660.gr.jp](mailto:anytime@ri2660.gr.jp)

Language : English / Japanese

Contact Person : **Ms. Azumi Sugimoto** (Governor's Office Staff)

Counselor : **Mr. Narihito Maishi**

(Crisis Management Committee Member/ RC of Takatsuki West)

**Ms. Ikuko Isoda**

(Crisis Management Committee Member/ RC of Osaka Higashiyodo Chayamachi)

**Ms. Shan Ya Ting** (Yoneyama Alumni Association Kansai)

Rotary

District2660



2024-25年度

RID2660 緊急連絡携帯カード



青少年に係わるハラスメントが発生した場合は、直ちに危機管理委員会に報告をお願い致します。連絡先は下記の通りです。

委員長 延原 健二 090-8536-4216

副委員長 間石 成人 090-4272-1636

(応答がない場合、上記電話番号にショートメール(SMS)にてご連絡ください)

ガバナー事務所 電話 06-6264-2660

尚、各クラブ会長・幹事の方々は、下記の名刺サイズの緊急連絡カードを切り取り、常時ご携帯ください。

<p><b>緊急</b> 24H</p> <p>緊急時は昼夜に問わず 下記にご連絡ください</p> <p>危機管理委員会 緊急連絡先</p> <p>延原健二(委員長) 090-8536-4216</p> <p>間石成人(副委員長) 090-4272-1636</p> <p>(応答がない場合、上記電話番号にショートメール(SMS)にてご連絡ください)</p> <p>ガバナー事務所 06-6264-2660</p> <p>※ガバナー事務所は平日 9:30~18:00</p>	<p><b>緊急</b> 24H</p> <p>緊急時は昼夜に問わず 下記にご連絡ください</p> <p>危機管理委員会 緊急連絡先</p> <p>延原健二(委員長) 090-8536-4216</p> <p>間石成人(副委員長) 090-4272-1636</p> <p>(応答がない場合、上記電話番号にショートメール(SMS)にてご連絡ください)</p> <p>ガバナー事務所 06-6264-2660</p> <p>※ガバナー事務所は平日 9:30~18:00</p>
---	---